

令和8年度

10月1日(水)から受付開始!

保育園・認定こども園などの 入園受付

保育園・認定こども園などの入園手続きの方法や注意事項を
お知らせします。



問い合わせ こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

募集概要

対象施設	認定こども園 [幼稚園部分: 1号認定(教育認定)]	保育園・認定こども園 [保育園部分: 2・3号認定(保育認定)]	小規模保育事業所 [3号認定(保育認定)]
対象年齢	令和5年4月1日以前に生まれた 小学校就学前の子ども ※満3歳の翌月から入園できる園 もあります。	0歳児(おおむね生後6か月から) ～小学校就学前の子ども	0歳児(おおむね生後6カ月から) ～満3歳未満の子ども
入園基準	各園により異なります	家庭状況により、保育が必要であること	
受付期間	10月1日(水)～15日(水) ※私立の認定こども園(幼稚園部分)は、直接園に問い合わせください。		
申込書類配布場所 受付場所	各園	こども政策課	
申請時に 必要なもの	申込書類一式、マイナンバーが分かるもの(父・母・申請児童分)、顔写真付き身分証明書 ※マイナンバーカードの取得に時間を要し、受付期間に間に合わない場合や用意できない場合には、 代替え書類での対応が可能です。詳細は、こども政策課に問い合わせください。		
申込書類	9月1日(月)以降、書類配布場所で入手してください。 ※私立の認定こども園(幼稚園部分)の書類配布時期は、各園で異なります。		
問合せ先	各園	こども政策課(プラザけやき内☎37-1131)	

※1号認定(教育標準時間認定)…満3歳から小学校就学前までの子どもで、幼稚園などでの教育を希望する子ども
2号認定(満3歳以上・保育認定)…満3歳から小学校就学前までの子どもで、保育園などでの保育を必要とする子ども
3号認定(満3歳未満・保育認定)…満3歳未満の子どもで、保育園などでの保育を必要とする子ども

令和8年度市内保育園・認定こども園・小規模保育事業所一覧

保育園	認定こども園	小規模保育事業所
【私立保育園】 ・河城保育園(☎36-4667) ・菊川保育園(☎35-2562) ・横地保育園(☎36-3318) ・ひかり保育園(☎73-2471) 【公立保育園】 ・牧之原保育園 (☎0548-27-2223)	【私立認定こども園】 ・認定こども園西方こども園(☎36-4133) ・認定こども園堀之内幼稚園(☎35-2504) ・認定こども園愛育保育園(☎28-8311) ・認定こども園菊川中央こども園(☎35-2493) ・認定こども園ひがしこども園(☎73-5312) ・認定こども園みなみこども園(☎73-4360) ・認定こども園双葉こども園(☎36-5031) ・おおぞら認定こども園(☎35-2323) 【公立認定こども園】 ・小笠北認定こども園(☎73-2004)	・おやまのこ(☎28-8155) ・あいキッズランド菊川加茂園 (☎29-7637) ・あいキッズランドカルガモ園 (☎25-6275) 小規模保育事業所「なかうち だのぞみ保育園」は、令和7 年度末をもって閉園となる 予定です。